

<b>本橋</b> プロジェクト	No. 6
	2023年 2月 13日
	発行責任者 齊藤孝紀
	JR東海労新幹線地本 本橋プロジェクト

## 本橋裁判第2回口頭弁論開かれる！

時折、雨も混じった雪が降り続く2月10日、東京地裁で本橋出向取り消し裁判第2回口頭弁論が開かれました。淵上さん東運職場復帰裁判と前後して開かれたこともあり、多くの組合員・OBが傍聴に参加しました。裁判はまだ書面のやり取りでありましたが、被告会社の答弁書（訴状に対する）に対する本橋さん原告側の反論を準備書面として提出し陳述しました。この準備書面は本橋プロジェクトの検討したものも反映しています。

その要点は被告会社が、本橋さんの出向にあたり、人選を全く公平に行っていないこと。本人の同意と理解を得るための面談が形式的に行われたに過ぎないこと。さらに関連会社であるSEKが即戦力の人材として欲しいとのことで本橋さんが対象になったと被告会社が虚偽を主張していることでした。さらに原告側としては同意なしの出向が無効であることの主張を補強すると述べました。

なお報告集会では多くの組合員・OBの参加で盛り上がりました。熱気が溢れました。淵上裁判では全員が傍聴できないほどの参加者でした。集会で車両所分会OBである鈴木一衛さんも特別発言しました。相変わらず、張りのある元気な声で「久しぶりに参加したが、皆さんの熱気を感じた」と皆を励ましました。本橋さんは「この裁判ですでに成果を上げているが、勝利まで闘う」と決意が表明されて閉会となりました。

**第3回口頭弁論は4月19日(水)13時30分から  
東京地裁 527号法廷**

組合員・OBの皆さん！傍聴参加をお願いします。他労組の皆さんもどうぞ。